

宮崎森林管理署交渉(全国林野関連職員労働組合)

議 事 要 旨

1 日 時 平成25年8月8日(木) 17:20~17:45 (25分)

2 場 所 宮崎森林管理署 会議室

3 出席者

宮崎森林管理署

津々見正樹 署長

木林 静夫 次長

一口 哲美 総括事務管理官

全国林野関連職員労働組合宮崎森林管理署分会

河野 康治 執行委員長代理

森 俊之 副委員長

加藤 省三 書記長

4 交渉事項

- (1) 一般会計移行後の職員の超過勤務について
- (2) 複数担当区を管轄している森林官の超過勤務及び安全対策について
- (3) 勤務条件に影響を与える現場管理機能の確保について

5 議事概要

I 一般会計移行後の職員の超過勤務について

組合) 一般会計移行後の職員の超過勤務について、どのように認識しているのか。

当局) 超過勤務については、特定の者に業務の負担が偏ることがないように配慮する考えである。

II 複数担当区を管轄している森林官の超過勤務及び安全対策について

組合) 複数担当区を管轄している森林官の超過勤務、安全対策についてどのように認識しているのか。

当局) 森林官の超過勤務については、署からの応援態勢を含め、平準化を図るとともに進行状況を見ながら進めていく考えである。

また、安全対策については、単独行動にならないよう対応するとともに、健康安全管理監督者としてリーダーシップを発揮し、災害の未然防止に努める考えである。

Ⅲ 勤務条件に影響を与える現場管理機能の確保について

組合) 林道の維持管理等のように対応していく考えか。

当局) 請負事業等を実施する路線については、維持経費を積算の中に入れて管理する方法等、仕組みを考えていくことが必要であり、早急に修繕が必要な路線についてはチャーター方式等を活用するなど、維持管理に努める考えである。